

平成28年度補正の公募開始！

# 革新的ものづくり・商業・サービス開発支援 補助金のご案内

中小企業・小規模事業者が取り組む、経営力向上に資する革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等を支援するものです。

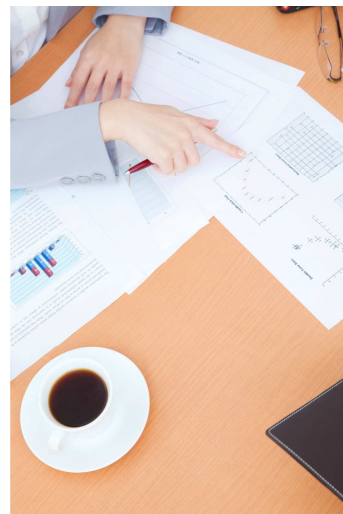
公募開始 平成28年11月14日（月）  
公募締切 平成29年 1月17日（火）「最終日当日消印有効」

## 事業の目的

国際的な経済社会情勢の変化に対応し、足腰の強い経済を構築するため、経営力向上に資する革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための中小企業・小規模事業者の設備投資等の一部を支援します。

※ 【革新的サービス】【ものづくり技術】の2つの対象類型があります。また、それぞれについて、「第四次産業革命型」「一般型」「小規模型（設備投資のみ、試作開発等）」の事業類型があります。補助率は、補助対象経費の3分の2以内となります。

	【革新的サービス】	【ものづくり技術】
第四次産業革命型	・補助上限額：3,000万円 ・補助率：2/3以内 ・設備投資：必要 ・補助対象経費：機械装置費、技術導入費、専門家経費、運搬費	
一般型	・補助上限額：1,000万円 ・補助率：2/3以内 ・設備投資：必要 ・補助対象経費：機械装置費、技術導入費、専門家経費、運搬費	※雇用増（維持）をし、5%以上の賃金引上げについては、補助上限を倍増 ※最低賃金引上げの影響を受ける場合については、補助上限をさらに1.5倍
小規模型	<設備投資のみ> ・補助上限額：500万円 ・補助率：2/3以内 ・設備投資：必要 ・補助対象経費：機械装置費、技術導入費、専門家経費、運搬費  <試作開発等> ・補助上限額：500万円 ・補助率：2/3以内 ・設備投資：可能（必須ではない） ・補助対象経費：機械装置費、技術導入費、専門家経費、運搬費、原材料費、外注加工費、委託費、知的財産権等関連経費、クラウド利用費	



申請書提出先：全国中小企業団体中央会 広島県地域事務局

〒730-0011 広島市中区基町 5-44 広島商工会議所ビル6階 電話：082-228-0926

URL:<http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/sapoin/2016/161114mono.htm>

公募要項、申請書類は中小企業ホームページよりダウンロードできます。

本補助金の申請には庄原商工会議所の指導した事を証明する確認書の添付が必要です。

申請をお考えの方は、まず庄原商工会議所までご連絡ください。

**庄原商工会議所** 電話 (0824) 72-2121